

平成 31・32 年度 南薩地区衛生管理組合入札参加資格審査申請案内

平成 31・32 年度において、南薩地区衛生管理組合が発注する競争入札に参加を希望される方は、入札参加資格審査申請を下記のとおり受付けますので、以下の事項に十分ご留意のうえ関係書類を添えて提出してください。

なお、南薩地区衛生管理組合の入札参加者については、提出された申請書について南薩地区衛生管理組合が行う資格審査に合格し、入札参加有資格者名簿に登載されたものでなければならないこととなっています。また、資格者として名簿に登録されたことによって、南薩地区衛生管理組合からの指名が必ずあるということではありませんのであらかじめご了承ください。

1 登録部門の種類

下記の 3 部門ありますので、参加する各部門の内容を十分確認して申請してください。

① 建設工事

建設業法の規定する 29 工種より選択。

② 測量・建設コンサルタント等

地質調査、測量、建築設計、補償コンサルタント、不動産鑑定、土木コンサルタント、計量証明等及びこれらに類するものより選択。

③ 物品の購入・役務の提供等

物品の購入、保守若しくは修繕に係る業務、建築物等の保守管理、その他一般業務委託等の取引を希望する種目を別紙の（南薩地区衛生管理組合営業種目分類表）より選択。

2 申請できる者の資格

入札参加資格を希望する業種等について、次に掲げるすべての要件を満たしていることが必要です。

【共通要件】

- ① 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項（※注 1）の規定に該当しない者、また同条第 2 項（※注 2）に該当する者であった場合は、その処分の日から 2 年を経過した者であること。
- ② 法令の規定により営業に関し、許可、認可、登録等を受けていることを必要とされている場合において、これを受けている者であること。

【建設工事】の資格要件

- (1) 建設業法第2条第3項に該当する建設業者であること。
- (2) 登録を希望する業種区分について、建設業法第3条第1項の規定による許可を受けた後、審査基準日前日において、2年以上を経過していること。
※現の許可書で確認ができない場合は、2年以上が確認できる書類（前許可書の写し等）を提出すること。
- (3) 平成29年4月1日から平成30年3月31日の間に迎えた事業年度の決算日を基準日とする建設業法第27条の23に規定する経営事項審査を受けた者であること。
- (4) 経営事項審査結果通知書において、営業許可を受けている業種であっても年平均完成工事高が無い業種については、入札参加資格審査申請を受け付けない。
- (5) 塗装工事及び防水工事について登録を希望する場合は、その他の業種の登録は受け付けない。（当該2業種の登録希望は可能）
- (6) 造園工事について登録を希望する場合は、他に1業種しか登録を受け付けない。

【測量・建設コンサルタント等】の資格要件

- (1) 測量業務を申請する者にあつては、測量法第55条の規定により登録を受けている者であること。
- (2) 建築関係建設コンサルタント業務を申請する者にあつては、建築士法第23条の規定により登録を受けている者であること。
- (3) 用地に関する業務のうち不動産鑑定業務を申請する者にあつては、不動産の鑑定評価に関する法律第22条に規定する不動産鑑定業者として登録を受けている者であること。
- (4) 用地に関する業務のうち登記手続等業務を申請する者にあつては、土地家屋調査士法第8条の規定に基づき土地家屋調査士としての登録を受けている者であること。
- (5) 計量証明業務を申請する者にあつては、計量法第107条の規定に基づき計量証明の事業を行うものとしての登録を受けているものであること。

【物品の購入・役務の提供等】の資格要件

- (1) 審査基準日前日において営業開始後1年を経過している者又は営業を停止し、若しくは休止した者で営業再開後1年を経過している者であること。

3 申請書受付期間及び受付方法

持参の場合 : 平成30年11月1日（木）～平成30年12月7日（金）

（ただし土曜日、日曜日、祝日を除く。）

午前9時から正午まで 午後1時から午後5時まで

郵送等の場合 : 平成30年11月1日（木）～平成30年12月7日（金）

（12月7日の消印有効）

・メール便、宅急便については、申請受付期間内に到着するように提出してください。

・封筒の表に「資格審査申請」在中と朱書きしてください。

※受付期間後の随時受付は行っておりませんので、余裕をもって早めの提出をお願いいたします。

4 提出方法

書類は受付票を一番上にして順番に綴り紐で綴じる又は透明のクリアホルダーに封入して提出してください。

提出書類の詳細は各部門の「提出書類一覧」を参照してください。

※ A4のフラットファイルに綴る必要はありません。

5 審査基準日

平成30年11月1日

6 参加資格の有効期間

入札参加資格審査の結果、入札参加有資格者名簿に登録された事業者は、平成31年4月1日から平成33年3月31日までの2年間、南さつま市での入札についての参加資格を有します。

※ただし、登録されたことにより必ず指名があるということではありません。

7 提出書類の取得方法

申請書等は南薩地区衛生管理組合ホームページからダウンロードしてください。

8 資格審査の結果

- ① 郵送又は持参にかかわらず、資格審査は後日行います。資格審査の結果通知は行いませんのでご了承ください。連絡等がない場合は、審査に合格したものとします。合格した申請者について入札参加有資格者名簿に登録されます。
- ② 持参により申請書を提出する方で、持参時に申請書の受付票が必要な場合には、受付票を必ずご持参ください。
- ③ 郵送等により申請書を提出した方で、申請書の受付票が必要な場合には、82円切手を貼付し、返信先の宛先及び「受付票通知用」と明記した返信用封筒を同封してください。

9 受付期間以外の受付と変更届

- ① 今回の受付期間に申請しなかった方については、その期間以外の随時受付は原則受理しませんので、ご注意ください。
- ② 受付期間中及び有効期間中に申請事項に変更が生じた場合には、変更届を必ず提出してください。また、詳細については入札参加資格審査申請の変更届欄を参照してください。
- ③ 営業に関する許可及び経営事項審査結果を更新された場合についても、更新後速やかにそれらの証明書の写しを提出してください。

10 資格の取消

次に掲げる事態が生じた場合には、入札参加有資格者名簿から業種の削除又は登録の取消を行います。

- ① 入札参加資格審査申請書や添付書類の内容に虚偽が確認されたとき。
- ② 入札参加有資格者に経営、資産、信用の状況の変更により契約の履行がなさない恐れがあると認められる事態が発生したときや営業に関する許可・認可・登録等が取り消されたり、失効したとき。

11 申請にあたっての注意事項

- ① 受付の際、書類の不備及び不足、記載・押印もれ等がある場合は、申請を受理せず全ての申請書類等を（郵送の場合は着払いで）返却しますのでご了承ください。
- ② 組合指定様式を作成する場合は、それぞれの様式の備考・記載例を参考にして、誤記入や記載漏れがないようご注意ください。
- ③ 入札参加有資格名簿には入札参加資格審査申請書に記載してある通りに登録しますので、申請書の内容は正確に記載するようにしてください。
また所在地の番地を記載される際には、「-」ハイフンで記載せず、必ず「○番地△」「○番△号」など、各市区町村で定められている住居表記で正確に記載し、フリガナをふってください。
- ④ 複数の部門に入札参加を希望される方は、一部門に原本を提出し、他の部門には写しを提出してください。なお、委任先を設ける場合は、委任先住所地为管轄する市町村の納税証明書が必要となります。この場合、本社所在地市町村納税証明書は提出する必要はありません。
- ⑤（印鑑証明書・登記事項証明書・身分証明書・納税証明書）等は、申請書提出日より3ヶ月以内に発行されたものに限りません。
- ⑥ 入札参加資格審査申請は、南薩地区衛生管理組合で一括して受け付けます。（南さつま市は機関が異なりますので、直接お問い合わせください。）
- ⑦ 受付票で事前に確認欄にチェックしたものを1部を一緒に提出してください。
- ⑧ 申請にあたっては、各部門の業種項目をよく確認し、入札参加資格申請をする希望業種の申請に漏れがないように十分注意してください。
（例）【建設工事】部門に申請した事業者で、建築設備「電気・空調・消防」等の保守点検業務を希望する場合は、【物品の購入・役務の提供等】部門にも申請手続きを行うことが必要です。
- ⑨ 複数部門に申請する場合は、なるべく同日にまとめて提出するようにしてください。

12 その他「解体工事業」の取扱いについて

平成28年6月1日施工の建設業法等の改正により、経過措置として、法施行日時点（平成28年6月1日）でとび・土工工事業の許可を受けて解体工事業を営んでいる建設業者は、平成31年5月31日までの間は解体工事業の許可を受けずに解体工事を施工することが可能となっていますが、今回の申請から「解体工事」の入札参加資格申請を予定される方は、

「解体工事業」の許可を受けた上で、平成 29 年度の審査基準日とする経営事項審査を受けた方に限りますのでご注意ください。

13 提出場所及び問い合わせ先

〒897-8501 鹿児島県南さつま市加世田川畑 2648 番地

南薩地区衛生管理組合（南さつま市民会館 2階）

電 話 0993-53-7730

F A X 0993-52-0191